

平成30年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む
施策の目標	すみだの産業に魅力を感じた人材等が集まり、新しい事業が起こるとともに、区内事業者とさまざまな分野の人材の交流が促進されることで、次代のすみだを担う産業が育まれています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	チャレンジ支援資金の融資あっせん累計数（これから開業する者及び開業から1年未満の者）									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	80				425					900
実績	46									
指標名	「ゼロから始めるすみだ起業・新規事業ゼミ」受講後の開業者総数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	65	73	81	89	97	105	113	121	129	137
実績	51	57								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
平成26年6月に国の認定を受けた創業支援事業計画に即した創業支援事業を各創業支援機関とともに推進してきた結果、少しずつではあるが区内創業は増加傾向にある。今後、産業振興マスタープランの実現に向けて、新しい発想や人材を区へ呼び込むためには、さらに区内創業を加速させていくための新しい事業展開を検討していく必要がある。	H28	306,223
	H29	292,753
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	区内創業を希望する人材が増加傾向にあるなかで、これらを区内創業の実現へと強く誘引する要素が不足している。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
○		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
東京東部がコトを起こす場として注目されつつある中で、今まさに注力して新たな創業支援施策を図っていく必要があると判断できるため。		
【今後の具体的な方針】		
新しい創業支援施策を構築するとともに、創業支援事業計画の国の認定期間満了を見据えた新たな計画の検討		

平成30年度 事務事業評価シート

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位					
事務事業	商工業融資					3		
事業概要	(根拠) 墨田区商工業融資要綱 (内容) 区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあっせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。					主管課・係 (担当)		
						経営支援課経営支援担当		
						5608-6183		
施策への関連性	融資が受けやすくなることで、事業経営の向上と安定につながり、すみだの産業が活性化することで産業集積の維持・発展や次代を担う産業の創出を図っていく。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	創業者向け融資である「チャレンジ支援資金」の実績は増加傾向である。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	協力金融機関の信用を得て、区内中小企業者の資金繰りを容易にする「商工業融資制度」を維持するため必要である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	あっせん (申込み) 件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,480	37	目標		1,440	1,445	1,450
				実績	1,429	1,363		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,455	1,460	1,465	1,470	1,475	1,480
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内中小企業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。							
	目標に対する指標 (成果指標)	指標	実行件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,350	37	目標		1,310	1,315	1,320
実績				1,299	1,150			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1,325	1,330	1,335	1,340	1,345	1,350	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。								
財政面 (決算額) (単位: 千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	247,817	220,065						
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 過去数年の平均値で算出するが、近年は実行件数が横ばいであるので減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区が低利であっせんすることで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
緊急経済対策である「経営安定資金」の利用件数が減少傾向にある等、区内中小企業が不況時から回復しつつあると判断できる。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区内中小企業の実情に即した融資制度の運営は、区しか行い得ない。					
中間・最終年度の講評	創業者向け融資資金である「創業支援資金」を拡充し「チャレンジ支援資金」を創設する等、社会経済環境の変化に対応した事業運営を行うことができた。				
今後の方向性	今後も社会経済環境の変化に合わせ融資利率や補助事業等の見直しを適宜行い、制度の改善を図っていく必要がある。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区商工業融資利子補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区商工業融資要綱						経営支援課・経営支援担当	
事業概要	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあっせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。						5608-6183	
							事業の終期	
							37	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	創業者向け融資である「チャレンジ支援資金」の実績は増加傾向である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	協力金融機関の信用を得て、区内中小企業者の資金繰りを容易にする「商工業融資制度」を維持するため必要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	あっせん（申込み）件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1480	37	目 標	1440	1445	1450	
				実 績	1429	1363		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1455	1460	1465	1470	1475	1480
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内中小企業者のニーズがあると把握することができる。目標値は、現在の景況が続く前提で微増としているが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	実行件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1350	37	目 標	1310	1315	1320	
				実 績	1299	1150		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目 標		1325	1330	1335	1340	1345	1350	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。目標値は、現在の景況が続く前提で微増としているが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	247817	220065						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実行件数が横ばいであるため、予算額は減少傾向にある。				
施策への 関 連 性	融資が受けやすくなることで、事業経営の向上と安定につながり、すみだの産業が活性化する。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区が低利であっせんすることで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながる。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
緊急経済対策である「経営安定資金」の利用件数が減少傾向にある等、区内中小企業が不況時から回復しつつあると判断できる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
区内中小企業の実情に即した融資制度の運営は、区しか行い得ない。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	創業者向け融資資金である「創業支援資金」を拡充し「チャレンジ支援資金」を創設する等、社会経済環境の変化に対応した事業運営を行うことができた。			
今後の方向性	今後も社会経済環境の変化に合わせ融資利率や補助事業等の見直しを適宜行い、制度の改善を図っていく必要がある。			

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位					
事務事業	創業支援事業（創業誘発促進事業）					4		
事業概要	区内外の人材が墨田区で創業することを促進するにあたり、支援対象者に対して専門家によるアドバイスや創業者間の交流支援等を行うとともに、補助対象期間中、事務所等の賃料補助を行う。					主管課・係（担当）		
						経営支援課経営支援担当		
施策への 関 連 性	支援対象者への重点的な支援及び事例発信を行うことで、区内創業者数の増加をねらう。それによりすみだの産業が活性化することで、産業集積の維持・発展や次代を担う産業の創出を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	創業間もない創業者にとって専門家による経営相談や賃料補助は経営の下支えとなるためニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区内外の人材の墨田区での創業促進及び魅力的な企業の区内定着のために、区が創業者に対して支援をすることは必須である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	申 請 数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	30	目 標	5	5		
				実 績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標					
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	募集人数に対する申込数によって、創業者のニーズの有無を把握することができる。2か年で10名を支援対象者として募集するうち、半数の5名を29年度分として設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支 援 認 定 数				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
10		30	目 標	5	5			
			実 績	4				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
認定数によって成果を確認できる。2か年で10名を支援対象者として募集するうち、半数の5名を29年度分として設定した。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		400						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 29年度は初年度で半期のみの執行であり、30年度から通年の執行となるため予算増とな				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区が創業間もない支援対象者に対して、総合的な支援を行うことで経営の向上や安定につながるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
29年度は事業初年度のため、賃料補助や経営相談による支援対象者への効果は今後の見込みとなる。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
魅力的な創業者を支援し、広く発信することは支援対象者だけでなく区内創業希望者の機運を高めることにも波及効果がある。					
中間・最終年度の講評	創業誘発促進事業として創業者向け賃料補助金を創設し、支援対象者に対する経営支援を行うことができた。				
今後の方向性	支援対象者のニーズに合わせた経営相談や補助事業等の見直しを適宜行い、制度の改善を図る。また、支援対象者を積極的に発信していく必要がある。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区創業賃料補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	平成29年度墨田区創業誘発促進事業（墨田区創業賃料補助金）募集要項						経営支援課・経営支援担当	
事業概要	区内外の人材が墨田区で創業することを促進するにあたり、支援対象者に対して専門家によるアドバイスや創業者間の交流支援等を行うとともに、補助対象期間中、事務所等の賃料補助を行う。						5608-6185	
							事業の終期	
							36	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	創業間もない創業者にとって専門家による経営相談や賃料補助は経営の下支えとなるためニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区内外の人材の墨田区での創業促進及び魅力的な企業の区内定着のために、区が創業者に対して支援することは必須である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	申請数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	30	目標	5	5		
				実績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	募集人数に対する申込数によって、創業者のニーズの有無を把握することができる。2か年で10名を支援対象者として募集するうち、半数の5名を29年度分として設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支援認定数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	30	目標	5	5		
				実績	4			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
認定数によって成果を確認できる。2か年で10名を支援対象者として募集するうち、半数の5名を29年度分として設定した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		400						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 29年度は初年度で半期のみ執行であり、 30年度から通年の執行となるため予算増とな				
施策への 関連性	支援対象者への重点的な支援及び事例発信を行うことで、区内創業者数の増加をねらう。それによりすみだの産業が活性化することで、産業集積の維持・発展や次代を担う産業の創出を図る。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区が創業間もない支援対象者に対して、総合的な支援を行うことで経営の向上や安定につながるため。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
29年度は事業初年度のため、賃料補助による支援対象者への効果は今後の見込みとなる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
区内中小企業の実情に即した融資制度の運営は、区しか行い得ない。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	創業誘発促進事業として創業者向け賃料補助金を創設し、支援対象者に対する経営支援を行うことができた。			
今後の方向性	支援対象者のニーズに合わせた補助事業等の見直しを適宜行い、制度の改善を図る。			

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位					
事務事業	小規模事業者経営改善資金への利子補助					6		
事業概要	(根拠) 墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱 (内容) 株式会社日本政策金融公庫が区内の事業者に対し小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようする。					主管課・係 (担当)		
						経営支援課経営支援担当		
						5608-6183		
施策への 関 連 性	融資が受けやすくなることで、事業経営の向上と安定につながり、すみだの産業が活性化することで産業集積の維持・発展や次代を担う産業の創出を図っていく。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度(106件)、平成28年(307件)、平成29年(486件) 次年度は、区の補助額が増加する見込である。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区が補助事業を継続することで、区内小規模事業者が低利の融資を受ける選択の幅が広がる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金申込件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		635	37	目 標	550	600	605	
				実 績	309	486		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	610	615	620	625	630	635
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内小規模事業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。							
	目 標 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		635	37	目 標	550	600	605	
			実 績	307	486			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		610	615	620	625	630	635	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,013	8,868						
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 次年度は増加する見込み。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
小規模事業者に特化した融資制度で、区内産業構造や事業所規模に適している。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
利用に際し専門家による経営指導の受講が義務付けられた融資制度であり、小規模事業者の経営改善に役立っている。		4	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
融資の実行率が極めて高く効率的である。また、融資受付等の段階で区の労力を要さない。					
中間・最終年度の講評	経営指導を受け経営改善に取り組む区内小規模事業者を資金面から支援することで、融資を受ける選択の幅が広がった。				
今後の方向性	経済状況に応じて、利子補助率及び補助期間を適宜見直していく必要がある。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱						経営支援課経営支援担当	
事業概要	株式会社日本政策金融公庫が区内の事業者に対し小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようする。						5608-6183	
							事業の終期	
							37	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度（106件）、平成28年（307件）、平成29年（486件） 次年度は、区の補助額が増加する見込である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が補助事業を継続することで、区内小規模事業者が低利の融資を受ける選択の幅が広がる。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付申込件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		635	37	目標	550	600	605	
				実績	309	486		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内小規模事業者のニーズがあると把握することができる。目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		635	37	目標	550	600	605	
			実績	307	486			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		610	615	620	625	630	635	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、社会経済環境の変化により大幅な増減が発生する可能性がある。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		6013	8868					
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実行件数の増加が予測されるため、区補助額も増加していく見込みである。			
施策への関連性	融資が受けやすくなることで、事業経営の向上と安定につながり、すみだの産業が活性化する。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
小規模事業者に特化した融資制度で、区内産業構造や事業所規模に適している。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
利用に際し専門家による経営指導の受講が義務付けられた融資制度であり、小規模事業者の経営改善に役立っている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
融資の実行率が極めて高く効率的である。また、融資受付等の段階で区の労力を要さない。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	経営指導を受け経営改善に取り組む区内小規模事業者を資金面から支援することで、融資を受ける選択の幅が広がった。			
今後の方向性	経済状況に応じて、利子補助率及び補助期間を適宜見直していく必要がある。			